

椿まつり交通規制に伴う許可申請のお知らせ

椿まつりの開催に伴い、椿神社周辺は【2月15日(木)～2月18日(日)】の間交通規制が行われます。

そのため、交通規制区間内に車庫・勤務先等があり、やむを得ず通行する必要がある方は、通行許可が必要となります。

なお、通行許可申請は下記の要領で受付を行います。

記

◆ 申請日時・場所

○ 通常受付

1月29日(月)～2月16日(金)の平日

【月曜から金曜(土・日・祝除く)】

松山南警察署1階 交通課 において

午前8時30分 から 午前11時30分 及び

午後1時00分 から 午後4時30分 までの間

○ 休日受付

2月11日(日)・2月12日(月)に限り下記の時間で受付を行います。

松山南警察署1階 交通課 において

午前10時00分から午後4時00分までの間

※椿神社会館での受け付けは行いませんのでご注意ください。

◆ 申請に必要な物

○ 車検証のコピー (車検証の変更がある方は事前に済ませて下さい)

※お問い合わせは、松山南警察署交通課までお願いします。

TEL 089-958-0110 (交通課規制係)